

令和7年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者募集要項等」に係る審査)

- 1 開催日時 令和7年7月10日（木） 15：30～15：50
- 2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室
- 3 対象施設 下石川ふれあいセンター、なごやかプラザ福田、下町幸永会館、浪岡茶屋町会館（計4施設）
- 4 出席者
- （1）選定評価委員 委員長 沢木正明（企画部次長）
副委員長 越後谷和人（総務部次長）
委員 西村晴夫（東北税理士会青森支部税理士）
委員 小松原聰（青森中央学院大学教授）
委員 木村久美子（市民部次長兼行政情報センター所長）
委員 齊藤寿一（環境部次長）
委員 横山明典（経済部次長）
- （2）施設所管課（浪岡振興部健康福祉課）
課長 渡邊俊和
主幹 宮川博之
- （3）制度所管課（企画部行政資産経営課）
課長 岩渕寿哉
主幹 長内寛幸
主査 櫻田博光
主事 佐々木優香
- 5 案件 「指定管理者募集要項等」に係る審査
- 6 審査結果
- 委員から指摘があった箇所について応募要項等を修正した上で、指定管理者の応募受付を開始することについて、全委員異議なく、全会一致で了承された。
- なお、指摘事項及びその他の軽微な修正等については、委員長に一任することで了承された。

7 主な質疑内容

委 員：介護予防拠点施設とは、どのような施設なのか。

施設所管課：地区住民が健康で生きがいのある老後を過ごすため、介護予防のための事業や、コミュニティ活動等を通じ地域の福祉に寄与するための施設となっている。

委 員：専門的知識を持っている人が常駐しているのか。

施設所管課：介護予防のための取組を行う団体等が、専門的知識を持った方に講師として来ていただき、取組を行う場合もある。

委 員：介護予防拠点施設は、浪岡地区にしかないのか。

施設所管課：旧浪岡町が、国の補助金を活用し整備したもので、浪岡地区にのみ整備されている。

委 員：仕様書の自主事業に関する内容が、5年前の選定評価委員会の指摘が反映されていないので修正すること。

施設所管課：修正する。